

令和2年10月26日
(第7回臨時会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第1号	美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について	-----	1
議案第2号	美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	-----	2
議案第3号	令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第7号）について	-----	3～ 9
議案第4号	財産の取得について（追認）	-----	10
議案第5号	財産の取得について（追認）	-----	11
議案第6号	専決処分について	-----	12～ 13

議案第1号

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年10月26日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例（昭和37年美瑛町条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（給料の特例措置）

- 9 町長及び副町長の給料月額は、令和2年11月1日から令和2年11月30日までの間に限り、条例第2条第1項の規定にかかわらず、別表第1に定める額に100分の95を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、令和2年11月1日から施行する。

議案第2号

美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年10月26日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する
条例

美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例（昭和37年美瑛町条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（給料の特例措置）

- 4 教育長の給料月額は、令和2年11月1日から令和2年11月30日までの間に限り、条例第2条第1項の規定にかかわらず、同項に定める額に100分の95を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、令和2年11月1日から施行する。

議案第3号

令和2年度 美瑛町一般会計補正予算（第7号）について

令和2年度美瑛町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,435,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年10月26日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 町 債		657,200	8,000	665,200
	1 町 債	657,200	8,000	665,200
歳 入 合 計		11,427,200	8,000	11,435,200

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		1,061,994	8,000	1,069,994
	1 社会福祉費	540,985	8,000	548,985
歳 出 合 計		11,427,200	8,000	11,435,200

第 2 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業 (ソフト分) 冬の生活支援事業(264,400 0)	証書借入 又は証券 発行	3.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	272,400 (8,000)	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
合 計	657,200				665,200			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
21		町 債	657,200	8,000	665,200
	1	町 債	657,200	8,000	665,200
		2 民生債	21,100	8,000	29,100

節		説 明
区 分	金 額	
1	社会福祉債	8,000
		1 社会福祉債 (1)過疎対策(ソフト分)冬の生活支援事業債

(一般会計)

(歳 出)

3	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		民生費	1,061,994	8,000	1,069,994	8,000	
		社会福祉費	540,985	8,000	548,985	8,000	
	1	社会福祉総務費	38,508	8,000	46,508	地方債 8,000	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18	負担金補助及び交付金	1 ともに支え合うまちづくり (1) 冬の生活支援事業 18 補助金(補)	8,000 8,000 (8,000)

議案第 4 号

財産の取得について（追認）

令和 2 年度 G I G A スクール情報端末整備に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による議会の議決を得ず契約を締結したため、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 0 月 2 6 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契 約 先
G I G A ス クールの情報 端末 8 1 4 台	指名競争入 札による落 札	円 68,684,000	旭川市緑が丘東 1 条 4 丁目 2 番 1 4 号 株式会社 コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀 人

(参考資料)

取得目的	規格・形式・納期	そ の 他
I C T 教育を 進める上で必 要となる小中 学校全児童生 徒及び教師用 の情報端末の 整備	規格・形式 パソコン (Chromebook) (導入支援、設置・設定、 ソフトウェアライセン ス、完成図書含む) 納期 令和 3 年 3 月 3 1 日	入札指名業者名 1. (株)内田洋行 I T ソリューションズ 地域事業本部北海道支店 2. (株)N T T 東日本ー北海道 3. (株)コンピューター・ビジネス 4. 富士ゼロックス北海道(株)公共営業部 5. リコージャパン(株)販売事業本部 北海道支社道北営業部 第 1 回目落札 (落札率 84.4%)

議案第 5 号

財産の取得について（追認）

令和 2 年度教師用指導書購入に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定による議会の議決を得ず契約を締結したため、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 0 月 2 6 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契 約 先
教師用指導書 5 5 2 冊	随意契約	円 7,817,260	上川郡美瑛町本町 1 丁目 4 番 2 号 株式会社 阿部百貨店 代表取締役 阿 部 裕 信

（参考資料）

取得目的	品 目 ・ 納品日 ・ その他
小学校学習指導に 要する教育用書籍 の購入	品 目 教師用指導書 4 2 0 冊 教師用指導書（朱書編） 1 3 2 冊 納 品 日 令和 2 年 4 月 3 0 日 そ の 他 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 による随意契約

議案第6号

専決処分について

控訴の提起について、地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和2年10月26日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

- 1 専決処分日 令和2年10月8日
- 2 控訴の概要
 - (1) 事件名 土地所有権移転登記手続請求控訴事件
 - (2) 控訴人 美瑛町
 - (3) 被控訴人 町内在住者
 - (4) 控訴理由

被控訴人は昭和53年から昭和55年に行った当該土地の地籍調査を機に、控訴人が被控訴人所有の土地を切り取り、不当に控訴人名義の登記を得たことに対する真正名義の回復を原因とする、所有権移転登記手続きを求める訴えを旭川地方裁判所に提起していた。

令和2年10月1日に以下のとおり言い渡された第一審判決に対し、全部不服であるため控訴するものである。

(判決内容)

- ①控訴人は被控訴人に対し、当該土地につき真正名義の回復を原因とする所有権移転登記手続きをせよ。
- ②訴訟費用は控訴人の負担とする。

3 控訴の趣旨

- (1) 原判決を取り消す。
- (2) 被控訴人の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、第一審、二審とも、被控訴人の負担とする。

令和2年10月26日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

令和2年度美瑛町議会決算審査特別委員会

委員長 山本賢一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
(認定第1号)	令和元年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第2号)	令和元年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第3号)	令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第4号)	令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第5号)	令和元年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第6号)	令和元年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
(認定第7号)	令和元年度美瑛町水道事業会計決算の認定について	認定
(認定第8号)	令和元年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について	認定